



日本電気計器検定所



会社概要	
本社住所	東京都港区芝浦4-15-7
事業所	東京、北海道、宮城、愛知、石川、大阪、京都、広島、香川、福岡、沖縄
設立	1964年7月4日
代表者	理事長 赤穂 敏之
資本金	0円
事業内容	取引用電気計器等の検定・検査、電気標準等の維持供給、電気計測に関する開発研究
売上高	2025年3月期実績 71億8,000万円
従業員数	434名
就業時間	8:30～17:15（時差出勤、フレック勤務あり）
休日休暇	完全週休2日制（土・日）、年間休日124日（祝日、年末年始等）、年次有給休暇20日、各種特別休暇等
福利厚生	各種社会保険、確定拠出年金、借上住宅制度、財産形成貯蓄、表彰（勤続・業務）、退職金制度、再雇用制度、制服貸与
教育制度	入所後1か月間の新入職員研修を実施 各職員のスキルアップに必要な研修を、社内・外部研修で実施 資格取得支援制度あり
給与	修士卒：271,450円／大学卒：253,230円（2025年度実績） ※地域手当及びキャリア形成手当を含む。
昇給賞与	昇給年1回（4月） 賞与年2回（6月、12月）
勤務地	初期配属：本社（東京） ※人材育成を目的として、将来的に支社・事業所での勤務を経験する可能性あり。
職種	技術職（理系：電気・電子、情報、機械、数学、物理） 上記学部・学科を中心に、幅広く募集対象としています。

職種・仕事内容	
JEMICは、経済産業省所管の特別民間法人です。公正中立な第三者機関として社会に「安心と信頼」をお届けする大切な役割を担っています。 JEMICの主業務は、電気メーター等の検定・検査業務です。 計量法に基づいて、家庭や工場などで使用する電気メーターなどの構造や性能などが、定められた基準を満たしているかどうかを厳正に検定・検査しています。なお、電気メーターの型式承認試験は、計量法施行令で定める区分に従いJEMICだけが行っています。 また、これまで培ってきた計測の技術を活かし、電気・温度・光などの標準器を用いて産業界への標準供給や計測器の校正試験も行っています。 この業務では、2007年に「電力及び電力量」の項目における指名計量標準機関に指名され、国を代表する計量標準機関の一員として国際的に認められるようになりました。計量・計測分野における技術革新や社会のニーズに迅速・柔軟に対応するため、研究開発と新規業務の開発にも積極的に取り組んでいます。 JEMICは、これからも日本の科学技術や産業の発展をサポートしていきます。	
応募・選考方法	
応募資格	2027年3月に大学卒業又は大学院修了見込の方（新卒） ※必須ではないが、電気の基本的な知識があると良い。
説明会	対面（東京）又はWEBで実施予定です。 ※詳しくは当所採用HPを御確認下さい。
受付時期	随時（新卒・キャリア歓迎）
応募方法	当所採用HP又は就職サイトからエントリーをお願いします。
選考方法	1) 書類選考・適性検査 2) 一次面接 3) 二次面接・筆記試験 4) 最終面接

詳しくは
下記QRコードから

